

大村市企業紹介サイトについて

1 スケジュールについて

	10 月上旬	中旬	下旬	11 月上旬	中旬	下旬
登録チラシ配布		—————				—————▶
試験運用				—————▶		
サイト運用					—————▶	—————▶
メルマガテスト				—————▶		
メルマガ配信					—————▶	—————▶

※サイトの公開については、委託事業者と最終調整後、最短で11月中旬には可能となるが、登録事業者が概ね集まった時点（最低100件以上）での公開を予定している。

2 サイトの掲載項目等について

(1) サイト内での事業者・店舗の検索方法について

事業者・店舗の検索方法は①業種別、②50音別、③地図（エリア別）、④キーワード検索を予定。

(2) 業種別の分類について（ウェブページ上での表示分類）

- ①農林水産 ②建設・設備（電気・ガス・水道等含む）③製造 ④運輸・郵便・情報通信
 ⑤卸売・小売・商業施設 ⑥金融・保険・不動産・物品賃貸
 ⑦サービス（教育・学習支援含む） ⑧飲食店（飲食サービス）
 ⑨宿泊施設（宿泊）⑩病院（整体等含む）⑪福祉施設 ⑫官公庁・その他団体
 ⑬生活関連サービス（理美容・洗濯・旅行・動物関連等）⑭娯楽（スポーツ関連・遊戯・興行等）

※事業者登録用紙上は日本標準産業分類の大分類18項目（一部集約）し選択（参考2に記載）

(3) 事業者の掲載項目について（参考2に記載）

3 事業者登録等について

(1) チラシの広報について

- ①市役所HP、Facebook、大村市産業支援センター、市の公共施設等（出張所等）
 ②各種団体事務局（長）へ直接説明に行き、団体所属の事業者へ周知を依頼。
 ア. 大村商工会議所、イ. 医療、福祉関係（障がい福祉課）
 ウ. 各種団体（商工会議所へ団体リストを依頼） 等

(2) 登録方法（電子媒体）

- ①市のHPにアクセス（チラシにQRコード等を掲載）。
 ②「大村市企業紹介サイト 事業者登録用紙」をダウンロードする。
 ③必要事項を記載し、登録用紙と写真をメールで商工振興課に送信する。

(3) 登録方法（紙媒体）

- ①「大村市企業紹介サイト 事業者登録用紙」を市HPや設置施設等で入手する。
 ②必要事項を記載し、郵送又は持参で商工振興課に提出する。写真はUSB等で市に持参する。